



2021年1月8日

緊急事態宣言の発令に伴う 当社従業員の勤務に関するお知らせ

当社は、東京都を含めた1都3県への新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の発令に伴い、当社のオフィス（東京都千代田区）に勤務する従業員の勤務を原則として在宅といたしますので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

当社は、当社の従業員の健康管理と東京都を含めた首都圏の住民に対する不要不急の外出自粛要請のため、当社のオフィスで勤務する従業員の勤務を原則として在宅とすることといたしました。

そのため、会社宛のお電話につきましては、迅速にお取次ぎできない場合がございますので、ご容赦いただけますようお願い申し上げます。なお、電子メール等にて受け付けましたお問い合わせは、順次対応させていただきます

以上